

4 民設民営小規模保育事業所の認可・確認の変更承認について

資料4

R5.2.1 時点	園名:	和光第3エンゼル保育室				類型:	小規模保育事業所B型			住所:	本町12-12優美ビル 2・3F		
	設置・運営者:	有限会社 三原学園				代表者名:	代表取締役 小野寺 桂子			施設長:	山岸 紀子		
	認可定員 利用定員	19人	0歳児:	6人	1歳児:	6人	2歳児:	7人					

変更内容 / 変更時期	
変更内容:	1歳児・2歳児の保育ニーズに対応するため、認可定員・利用定員の内訳を変更する。(計19人:0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人)
変更時期:	令和5年4月1日

認可・確認基準	確認状況																																			
I 設備																																				
(1) 面積基準 ・ 乳児室又はほふく室の面積は、乳児又は2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>3人</td> <td>=</td> <td>9.9㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合 1歳児</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2歳児以上</td> <td>1.98㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>15.8㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>52.1㎡</td> <td>< 53.7㎡</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡			適合 1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡			2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡							合計	52.1㎡	< 53.7㎡
					基準	申請																														
0歳児	3.3㎡ ×	3人	=	9.9㎡																																
適合 1歳児	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡																																
2歳児以上	1.98㎡ ×	8人	=	15.8㎡																																
				合計	52.1㎡	< 53.7㎡																														
(2) 設備基準 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。 ・ 屋外遊戯場の面積は、満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ・ 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>設備あり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td>面積基準</td> <td>3.3㎡ ×</td> <td>8人</td> <td>=</td> <td>26.4㎡</td> <td>< 203.2㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※代替園庭: 鈴森公園</td> </tr> <tr> <td>適合</td> <td colspan="6">準耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり</td> </tr> </table>	適合	設備あり						適合	設備あり				基準	申請	適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 203.2㎡							※代替園庭: 鈴森公園	適合	準耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり					
適合	設備あり																																			
適合	設備あり				基準	申請																														
適合	面積基準	3.3㎡ ×	8人	=	26.4㎡	< 203.2㎡																														
						※代替園庭: 鈴森公園																														
適合	準耐火建築物、屋内階段(常用)、屋外階段(常用・避難用)あり																																			
II 職員																																				
(1) 施設責任者を配置しているか。	適合 施設長(専任) 1人																																			
(2) 保育士、嘱託医、調理員を配置しているか。 ※調理業務委託又は搬入の場合は、調理員不要	<table border="0"> <tr> <td>適合</td> <td>保育士常勤</td> <td>4人</td> <td>非常勤</td> <td>2人</td> <td>保育従事者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>嘱託医</td> <td colspan="3">宮内文明(和光内科外科診療所)</td> <td>嘱託歯科医</td> <td>島田聡(島田歯科医院)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調理員</td> <td colspan="5">1人</td> </tr> </table>	適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	1人		嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)		調理員	1人																		
適合	保育士常勤	4人	非常勤	2人	保育従事者	1人																														
	嘱託医	宮内文明(和光内科外科診療所)			嘱託歯科医	島田聡(島田歯科医院)																														
	調理員	1人																																		
(3) 保育士の数 ・ 0歳児: 3人につき1人以上 ・ 1、2歳児: 6人につき1人以上 (小規模保育事業所A型は基準以上の保育士を配置、B型は基準の半数以上の保育士を配置すること) ※年齢別基準: 小数点第2位切り捨て、合計: 小数点以下四捨五入	<table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>申請</td> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>3人</td> <td>÷</td> <td>3</td> <td>=</td> <td>1.0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適合 1、2歳児</td> <td>16人</td> <td>÷</td> <td>6</td> <td>=</td> <td>2.6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計+1</td> <td>5.0人</td> <td>< 6.0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)</td> </tr> </table>						基準	申請	0歳児	3人	÷	3	=	1.0人		適合 1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人						合計+1	5.0人	< 6.0人		(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)					
					基準	申請																														
0歳児	3人	÷	3	=	1.0人																															
適合 1、2歳児	16人	÷	6	=	2.6人																															
				合計+1	5.0人	< 6.0人																														
	(「申請」における職員数は、常勤保育士4+常勤換算非常勤保育士1+常勤保育従事者1人)																																			
III 食事																																				
(1) 自園調理	適合 調理室あり ・ 調理員 1人以上 =< 調理員 1人 (うち、常勤調理員1人)																																			
IV 運営																																				
(1) 重要事項説明書又は入園のしおり等に必要事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			
(2) 運営規程に必要な事項を定めているか。	適合 必要事項の記載予定を確認																																			